

日本—エチオピア間 燃油サーチャージ徴収額 設定について

エチオピア航空ではこの度、昨今の世界的な航空燃料価格の高騰傾向に伴い『燃油サーチャージ』（正式名称「燃油特別付加運賃」）を改定し、値下げ・廃止条件を付した上で「燃油特別付加運賃」を設定し、国土交通省に認可されました。何卒皆様のご理解をお願い申し上げます。

1. 燃油徴収対象

2018年10月1日～2019年3月31日発券分の

日本-エチオピア(ADD)間 航空券(2才未満幼児運賃は除く)

2. 徴収金額

日本発エチオピア行 30.00 米ドル

3. TAX CODE

YR

4. 値下げ・廃止条件

5月・8月・11月・2月【表1】に航空燃油（シンガポールケロシン）価格を確認し直前の3ヶ月平均航空燃油（シンガポールケロシン）価格が下表【表2】の条件額を下回った場合、額の改定を【表1】の実施時期からの変更を日本国政府に認可申請いたします。なお、平均燃油価格が1バレル当たり60米ドルを下回った場合は、【表1】のとおり翌々月1日発券分から「燃油特別付加運賃」を廃止する申請をいたします。

【表1】

| 実施時期（発券日ベース） | 燃油価格動向の 確認時期 | 燃油価格動向の把握 |
|--------------|-----------------|-------------------|
| 4月1日 | 2月に確認 | 11月から1月までの3ヶ月平均価格 |
| 7月1日 | 5月に確認 | 2月から4月までの3ヶ月平均価格 |
| 10月1日 | 8月に確認 | 5月から7月までの3ヶ月平均価格 |
| 1月1日 | 11月に確認 | 8月から10月までの3ヶ月平均価格 |

5. 適用額(表2)

【表2:日本-エチオピア線】

| シンガポールケロシン 価格 (1バレル) | 燃油特別付加運賃額 日本発着の1区間 |
|-------------------------|-----------------------|
| 90ドルを下回った場合 | 30.00 米ドル |
| 80ドルを下回った場合 | 20.00 米ドル |
| 70ドルを下回った場合 | 10.00 米ドル |
| 60ドルを下回った場合 | 廃止 |

6. その他の区間の

燃油サーチャージ

アディスアババ発着国際線（日本線除く）、エチオピア国内線についてはお問い合わせください。予約 03-6453-7577